平成２７年（フ）第５２６６号
大阪市中央区谷町９丁目２番27号
債務者　株式会社タイセー
代表者代表取締役　佐和　義男
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１２８号
奈良県香芝市逢坂６丁目622番地
債務者　株式会社豊田照明奈良
代表者代表取締役　豊田　勤士
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前10時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５１２９号
大阪府東大阪市大蓮東３丁目２番１号
債務者　株式会社トヨダ
代表者代表取締役　豊田　勤士
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前10時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６３７号
埼玉県鶴ヶ島市新町２丁目９番地11
債務者　有限会社新和システム
代表者代表取締役　安次富繁和
1　決定年月日時　平成28年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後２時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３号
北海道帯広市自由が丘５丁目11番地３
債務者　株式会社スクエア
代表者代表取締役　斉藤　賢司
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第２２４号
埼玉県越谷市大字南荻島3683番地３
債務者　有限会社エム・ワイ商事
代表者代表取締役　山崎　正仁
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花崎　浜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６３号
三重県桑名市大字西別所880番地
債務者　東海鋳造株式会社
代表者代表取締役　加藤　　巌
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６号
栃木県日光市猪倉3507番地357
債務者　髙橋　隆男
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　文恵
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月18日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１７号
東京都墨田区江東橋５丁目４－９－102
債務者　川口　弘美
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　大
4　破産債権の届出期間　平成28年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２１５９号
横浜市瀬谷区東野136番地15
債務者　中原　武彦
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４号
滋賀県東近江市五個荘五位田町552番地　カルフール　103号室
債務者　阿部　正則
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐武　直子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第３２号
高知県高岡郡中土佐町上ノ加江782番地７
債務者　森　　博文
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第３５号
高知県須崎市大間西町９番７号
債務者　有村　優二
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月11日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２７年（フ）第６４０号
東京都福生市志茂213番地４エミネント福生301号室
債務者　藤倉　章義
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第８４７号
東京都八王子市元本郷町２丁目12番４－101号
債務者　渡辺　美夏
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１２１号
栃木県足利市五十部町1550番地２
債務者　須田　晋司
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
宇都宮地方裁判所足利支部